

沼津市公告第 80 号

下記の森林について、森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、経営管理権集積計画を定めたので、同法第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 14 日

沼津市長 頼 重 秀 一

1 経営管理権集積計画の対象森林

	地区名	森林面積	森林所有者数	筆 数	備 考
1	西野地区	21.0098ha	36 人	101 筆	整理番号 N8-001～N8-039

2 縦覧場所

沼津市役所 産業振興部 農林農地課
沼津市御幸町 16 番 1 号

3 権利の設定

本公告により、沼津市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

4 縦覧期間

自 公告の日
至 令和 1 3 年 3 月 3 1 日